

犯罪被害者は どうして救われな いのか

山 田 廣

さまよう心 涙も出ない家族

西区信金職員殺人事件
遺族 生井澄子さんの場合

事件の発生 (1990)

惨殺死体

刑事時効の完成 (2005)

家族の崩壊

澄子さんの娘への誓い

事件から2年、初めて部屋に入る
遺品にさわり、宙恵さんに誓う
「命を無駄にしたくない、母親と
して出来ることはなんでもする」

民事訴訟の提起

(2007)

意見陳述

時効廃止運動

(2010)

講演

(2020)

涙の法廷

2015年7月3日午前11時
札幌地裁805号法廷

小樽ドリームビーチ飲酒ひき逃げ事件

遺族らの「心情意見陳述」
「私の命と引き換えに娘が助かるなら、
すぐにでも死にます」

実名を公表しないで

座間事件（2017）の遺族

京アニ事件（2019）の遺族

葬儀は社会的儀式に過ぎない

遺族のこころの整理の場ではない

こころの中の葬儀をしたい

遺族は何を語っているのか

命の尊さと、被害者の尊厳を訴えている

尊厳を保障するための法律

犯罪被害者等基本法（2004）

事実関係を知る

被害からの回復

刑事司法に関与

私たちは命の尊さと、被害者の尊厳を見失っている

誰が、いつ、犯罪の被害に遭うかわからない

加害者だけに注目 これに応えるマスコミ

被害者は「不幸にも被害に遭った人達」

被害者は孤独

私たちが共感できなければ、被害者は社会から疎外されたまま永遠に救われない

社会のセーフティネット